第3章

1927-1945

銀行合同の進展と長岡六十九銀行の発足

政府による銀行合同政策にのっとり、新潟県内銀行の合同が進んだ。1942年には後に北越銀行となる長岡六十九銀行が発足し、第四銀行では同時期に5行および2貯蓄銀行の統合が行われるなど、新潟の金融界は戦時統制経済のもとで新たな局面を迎えた。

第1節 昭和恐慌から戦時統制へ

不況の長期化

二つの恐慌で幕を開けた「昭和」は、1931(昭和6)年9月の満州事変以来、戦時統制経済へと突き進み、1945年8月の終戦で一つの区切りを迎えた。

一つ目の金融恐慌は、震災手形処理関係法を審議中の1927年3月14日、片岡直温蔵相の失言をきっかけに発生した。これによる取り付け騒ぎはいったん沈静化したが、台湾銀行の救済を目的とする緊急勅令案が枢密院で否決され、4月18日に同行が休業すると全国で再び取り付けが起こった。全国の銀行は同月22日と23日に一斉に休業し、22日から3週間モラトリアム[1]が実施された。1927年3～7月に休業した銀行は37行に及び、地方銀行は同年中に約15%にあたる10億5,000万円の預金を失った。

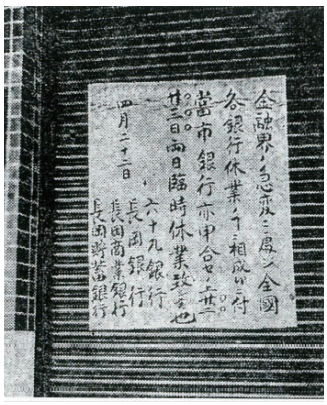

金融恐慌時の店頭休業広告

二つ目は昭和恐慌である。1929年10月24日にニューヨーク株式市場の暴落に端を発した世界恐慌が日本にも波及し、さらに1930年1月には金解禁が断行され、わが国は金本位制に復帰したが、輸出は回復せず、正貨である金は予想を超える激しさで流出する事態となった。日本経済は世界恐慌と金解禁政策に挟撃され、深刻な不況に陥った。金融界の不振も著しく、大銀行や郵便貯金などが多額の余裕資金を抱えたのに対して、地方銀行は手元資金の窮迫に苦しんだ。

1931年9月には満州事変が勃発し、同年12月に成立した犬養内閣により金輸出が再禁止され、デフレーション政策から軍事財政中心の膨張財政政策への転換が図られた。政府は、拡大する歳出を賄うため、翌1932年に日本銀行引受による赤字公債の発行に踏み切り、公債の円滑な市中消化を目的として低金利政策を進めた。軍事費の増大とともに軍需産業は成長の途に就いたが、農村や中小商工業者の立ち直りは遅れ、大銀行の経営好転に比べて地方銀行の回復は進まなかった。

わが国は1937年7月の日中戦争勃発を機に、「準戦時体制」から「戦時体制」へと移行した。経済統制はいっそう強化され、その第一弾として、同年9月に臨時資金調整法と輸出入品等臨時措置法が公布された。翌1938年5月には国家総動員法が施行され、ほとんどすべての物的・人的資源を動員する権限を国家が持つことになった。

1941年12月には太平洋戦争へと突入し、終戦までの3年8か月間に臨時軍事費特別会計として累計1,385億円が支出された。この膨大な戦費を賄

1 賃金支払などを除く金銭債務の支払延期措置のこと(三和良一・三和元著『概説日本経済史近現代』2021年第4版発行)。

新潟港から出征する兵士を見送る人びと

うため、政府は日本銀行引受で大量の公債を発行した。銀行は、政府の要請に応えて国民から預金を吸収し、大量の公債を保有することで、わが国の財政を支える役割を果たした。

生産面では、貿易の途絶による物資不足と労働力の逼迫から、1937年をピークに消費財の生産が減少に転じ、1941年には生産財が減少し始めた。政府は、軍需生産を優先させるべく、1942年5月に企業整備令を公布し、民需産業や商業を中心に企業の統合を促した。続いて、1943年6月には戦力増強企業整備要綱を制定し、繊維工業や製粉など12業種の労働力・工場・設備を5重点産業(鉄鋼、石炭、軽金属、造船、航空機)などへ強制的に転用した。さらに、同年10月公布の軍需会社法により指定された軍需会社は、軍需省および軍部の直接管理下に置かれた。

新潟県における産業構造の変化

昭和期に入ると新潟県の産業構造にも変化が生じた。1928(昭和3)年の県内総生産額に占める工業生産額の比率は40%へと上昇し、農業生産額の36%を上回ったのである。その後、1930～31年に工業生産額は昭和恐慌の影響で減少を余儀なくされたが、1933年ごろから成長が加速し、1940年には農業生産額の1.8倍に達した。

工業生産が拡大した要因の一つは、化学工業や機械製造業などの大企業が県内に進出したことである。たとえば、新潟市では、1934年に新潟県が導入した工場課税特免条例にならって、市税を5年間免除する工場建設奨励規定を設けたところ、翌1935年に日本鋼管がこの制度を利用して新潟電気製鉄所を建設した。また、長岡市でも市税特免規定を設けて工場誘致を行った結果、一大機械工業地区が形成された。

◆ **表1-3-1　新潟県の産業別生産額の推移（1927～1940年）**　（単位：千円）

年	農業	畜産・林業等	鉱業	工業	合計
1927	108,284	35,955	22,121	92,059	258,419
1928	104,588	40,575	29,081	116,244	290,488
1929	100,061	39,499	30,115	110,880	280,555
1930	67,957	25,878	27,959	94,846	216,640
1931	61,435	24,483	22,706	82,885	191,509
1932	79,231	25,078	21,172	91,861	217,342
1933	96,297	31,047	24,810	111,540	263,694
1934	85,829	25,017	22,345	120,112	253,303
1935	116,475	33,219	24,411	157,906	332,011
1936	116,493	34,931	23,771	184,110	359,305
1937	138,431	35,505	－	209,080	383,016
1938	146,381	39,354	－	294,242	479,977
1939	195,207	64,850	－	320,139	580,196
1940	207,168	70,475	－	370,720	648,363

(注)鉱業の1937年以降は不詳。
出典　北越銀行『創業百年史』表3-3。

農業生産額は昭和初期に漸減していたものの、1930年時点でも県内有業人口に占める農業従事者の割合は62.1%に及び、新潟県の主要産業であることに変わりはなかった。しかし、農村経済は困難な状況が続いており、とくにこの年は農業恐慌が深刻化し、県内米作の総収穫石数が12%増加したにもかかわらず、米価下落により生産額は30%以上も減少した。さらに、不況のしわ寄せで帰農者が増加したため、農村は大量の潜在失業者を抱え、極度の貧困状態に陥った。

太平洋戦争期になると経済統制が強化されるなかで、民需産業の整理が進められた。新潟県では、第1次企業整備の対象として、金物、貴金属時計、陶磁器硝子、呉服など10業種を選定し、一定の基準に達しない企業を転廃業者に指定した。1943年6月末までに商業部門21業種、工業部門15業種の企業整備が行われ、このうち小売業7業種では1万5,854人が転廃業し、残存業者は9,685人にすぎなかった。さらに、同月には大規模な第2次企業整備が実施され、織物、洋食器、金物など伝統ある地場産業のほとんどが解体された。

一方、工場の地方分散政策や工場疎開の必要といった事情から、県内では新しい工場の建設も相次いだ。大工場は、1939年の日本軽金属新潟工場、1940年の日曹製鋼新発田工場などがあり、また疎開工場では、電波兵器やラジオ部品の分工場、木製飛行機・プロペラ製造工場などが設けられた。その結果、1945年になると県内の軍需工場数は654を数え、航空機関連部品の下請け工場が309を占め

新潟鉄工所長岡工場に動員された中学生

た。工業生産額の構成比も大きく変化し、1945年には機械器具工業が29.6%、金属工業が24.6%、化学工業が17.1%となった。ただし、新潟県の場合、軍需産業関係の大工場はきわめて少なく、下請け工場の大部分は零細工場であった。

工業生産の活況に対して、農業用生産資材と労働力の不足により、農村の生産力は著しく減退した。県内の農業従事者は、1932年の62万人から、1941年に53万人、1944年には45万人へと減少した。また、作付面積も、1939年の18万ヘクタールをピークに、1945年には17万ヘクタールへと漸減傾向をたどっていた。こうした農業生産力の低下にもかかわらず、農産物価格の上昇により、農業所得は増大した。

第2次銀行合同の実施

金融恐慌が発生した1927年3月、新たに銀行法が制定された。同法の目的は、普通銀行の経営を健全化し、預金者保護に万全の体制を整えるため、銀行資力の増強と銀行合同を促進することであった。銀行法に盛り込まれた主な規制内容は、次のとおりである。

①銀行の定義を明確にしたこと。
②銀行の組織を株式会社に限定したこと。
③資本金の最低額を100万円とし、大都市は200万円、人口1万人未満の町村は50万円としたこと。
④銀行の他業兼営を禁止するとともに、常勤役員の兼職を制限し、支店以外の営業所の設置・変更についても認可事項としたこと。

◆ 図1-3-1　全国の銀行数の推移（1926～1945年）

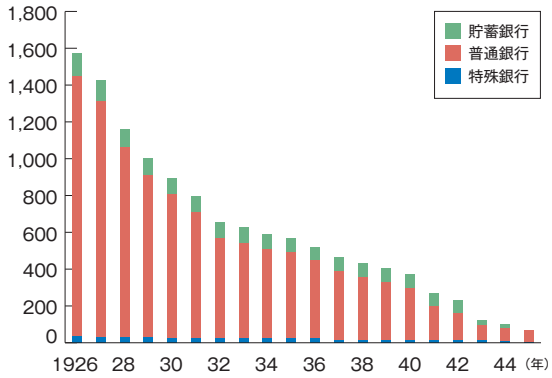

（注）特殊銀行には農工銀行を含む。
（出典）『第四銀行百年史』p243,340、『日本金融史』。

現代にも通じる行員執務心得

明治期の国立銀行はとかく「敷居が高い」などと評されることもあったが、やがて銀行の数が増え、競争が激しくなってくると、各行はサービス向上のため行員教育に力を注ぐようになった。スタートした正確な時期は不明だが、第四銀行・長岡銀行では、大正期には既にこうした取り組みが行われており、昭和に入ってからも続けられた。

1940（昭和15）年に第四銀行小千谷支店の支配人が作った「机上箴言（しんげん）」には、「机上の乱雑なるものは頭脳も亦（また）乱雑なり」と、格調高い言い回しで整理整頓の大切さを説いている。一方、1936年に長岡銀行が作成した「銀行員トシテ修養シテ欲シイ事項」では、「武士ガ戦場ニ臨ムガ如キ意気ヲ以テ執務」せよと、長岡藩の伝統である「常在戦場」の精神を彷彿とさせる表現がみられるなど、それぞれに特徴がある。

このほかにも、「多忙裡（り）に在りても客に対する愛嬌を忘るること勿（なか）れ」「親切叮嚀（ていねい）は最大の奉仕なり」（いずれも第四銀行）といった顧客応対に関するものや、秘密保持・時間の有効活用（いずれも長岡銀行）などが盛り込まれ、現代に通じる内容も多くなっている。

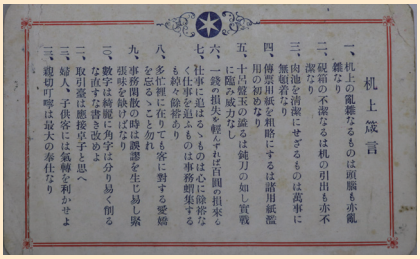
机上箴言
一、机上の亂雑なるものは頭脳も亦亂雑なり
二、硯箱の不潔なるは机の引出も亦不潔なり
三、肉池を清潔にせざるものは萬事に無頓着なり
四、傳票用紙を粗略にするは諸用紙濫用の初めなり
五、十呂盤玉の謚るは鈍刀の如し實戦に臨み威力なし
六、一錢の損失を軽んずれば百圓の損來る
七、仕事に追はるゝものは心に餘裕なく仕事を追ふものは事務蝟集するも綽々餘裕あり
八、多忙裡に在りても客に對する愛嬌を忘るゝこと勿れ
九、事務閑散の時は誤謬を生じ易し緊張味を缺けばなり
一〇、數字は綺麗に角字は分り易く削るな直すな書き改めよ
一一、取引臺は應接卓子と思へ
一二、婦人、子供客には氣轉を利かせよ
一三、親切叮嚀は最大の奉仕なり

第四銀行「机上箴言」

最低資本金の制限は、既存銀行に対しても適用され、無資格銀行の存立猶予期間は、1932年末までとされた。銀行法施行時(1928年1月)の無資格銀行は、全国の普通銀行1,283行の48%にあたる617行を数えた。しかも、原則として無資格銀行の単独増資を認めなかったため、最低資本金の基準を満たすには合併するほかなく、銀行合同は法律によって半ば強制的に推進されたのである。

さらに、政府は、1927年8月に銀行合同促進の通牒を地方長官あてに発し、9月にかけて大蔵省検査官を派遣して合併を勧奨した。また、これまで合併銀行の不良債権をそのまま引き継ぎ、破綻に至った例もあったことから、合併に際しては不良債権の整理を厳重に行うよう指導された。こうして、地方銀行を中心に銀行合同が進められた結果、合併230行、買収110行、増資50行、解散115行、業務廃止74行、免許取消30行、破産11行などにより、無資格銀行は消滅し、全国の普通銀行数は、1926年末の1,417行から、1932年末には538行へと減少した。

新潟県内には、1927年末時点で普通銀行が46行存在し、このうち19行が無資格銀行であった。銀行合同は、1927年上期に4行が合併して以降、同年9月と翌1928年5月の大蔵省検査官の派遣を機にテンポを速め、無資格銀行の存立猶予期限が到来する1932年末までに合計で27行の合併が行われたほか、解散または破産によって4行が消滅し、新立の1行を加えて、1932年末の普通銀行数は16行となった。

無資格銀行の整理が終わり、中小銀行の地域的合同が一段落すると、政府の銀行合同政策は各地方の金融統制を主眼とするものに変わった。この方針に沿って、県当局は強力な勧奨に乗り出し、1933年に1行、1934年には4行の合併が実現した。さらに、一県一行主義(後述)の表明後に再び銀行合同が進展し、新潟県では、1936～38年に毎年各1行の合併が行われた。その結果、1938年末には普通銀行8行、貯蓄銀行3行を残すのみとなった(表1-3-2)。ちなみに、1912～1940年までに県内主要銀行が合併した銀行数は、第四銀行が21行、六十九銀行が11行、百三十九銀行と新潟銀行が各5行、柏崎銀行が3行、長岡銀行が2行であった。

◆表1-3-2　新潟県内の銀行(1938年末)　(単位：千円)

	本店所在地	払込資本金	預金	貸出金	有価証券
第四銀行	新潟市	14,963	76,928	65,664	33,183
六十九銀行	長岡市	9,251	31,976	23,234	14,276
長岡銀行	長岡市	5,842	27,456	22,627	9,118
新潟銀行	新潟市	6,400	25,154	21,600	10,042
百三十九銀行	高田市	2,128	14,550	7,934	7,478
柏崎銀行	刈羽郡	1,882	8,799	6,808	4,081
能生銀行	西頸城郡	293	969	1,140	141
安塚銀行	東頸城郡	702	2,078	1,276	1,168
新潟貯蓄銀行	新潟市	1,250	59,599	3,980	5,810
長岡貯蓄銀行	長岡市	250	9,027	542	7,438
新潟興業貯蓄銀行	新潟市	125	7,474	497	6,130

出典　北越銀行『創業百年史』p266表3-11。

一県一行主義へ

1936年3月に就任した馬場鍈一蔵相は、高橋是清前蔵相が掲げた公債漸減主義を放棄し、国債の増発を軸とする積極財政を推進した。この政策の成否は大量の国債をいかに円滑に消化するかにかかっており、国債の大口消費先である銀行の経営基盤強化に向けた銀行合同が必要であった。こうした意図のもと、馬場蔵相は同年5月の貴族院予算委員会で「一県一行主義」を表明した。以後、一県一行を目標として、銀行合同が急速に進むことになった。

一方、政府は、1938年4月に大蔵省に国民貯蓄奨励局を設置し、国債の市中消化、生産力拡充資金の確保、インフレの防止を目的として、同月から国民貯蓄運動を推進した。さらに、1941年3月には国民貯蓄組合法を制定し、それまで任意の組合であった貯蓄組合に法的根拠を与えた。

戦局の拡大とともに、金融機関も戦時体制に深く組み込まれていった。1941年7月には財政金融基本方策要綱が発表され、金融機関に対する統制強化や整備統合など7項目を打ち出した。ついで、翌1942年4月公布の金融統制団体令にもとづき、全国金融統制会を発足させ、同会の下部組織として、全国の普通銀行、地方銀行、貯蓄銀行、信託銀行、無尽会社がそれぞれ独自の統制会を設立した。

1942年5月に公布された金融事業整備令は、政府に銀行合同の命令権を与える法令であった。これを無言の圧力として、当局や県の強い勧奨のもとに、一県一行主義の完成に向けて銀行合同が推し進められたのである。また、翌1943年3月公布の「普通銀行等の貯蓄銀行業務又は信託業務の兼営等に関する法律」により、貯蓄銀行と信託会社は独自に存立する意義を失い、大多数の貯蓄銀行は普通銀行

に、信託会社は設立母体ないし親銀行(普通銀行)に合併されていった。

こうして、日本全体で1935年に466行を数えた普通銀行は、1941年末に186行へと減少し、1945年9月末には地方銀行53行、都市銀行8行とわずか61行まで激減した。地方銀行は33府県で1行となり、2行存続したのは7県(青森、秋田、新潟、三重、佐賀、長崎、岐阜)、3行存続したのは2県(静岡、山形)のみで、ほぼ1県1行主義が完成した。

新潟県内の銀行合同の状況をみると、1940年末に普通銀行は8行となったが、それでも他府県に比べればまだ多かった。このため、県内の普通銀行の代表者が個別に大蔵省に呼ばれ、県内を1行に統合するよう勧奨を受けた。当初、第四銀行を中心に県内の銀行が大同団結し、一県一行体制を実現する案が模索されたが、長岡の政財界による政府への嘆願等により1942年5月に長岡市に1行を存置することが認められ、同年12月に六十九銀行と長岡銀行の合併により長岡六十九銀行が誕生した。そしてついに、翌1943年に百三十九銀行や新潟銀行など上越・下越の5行が第四銀行へ統合され、中越に1行、下越に1行の2行体制となった。なお、貯蓄銀行3行と信託会社1社は、1943～45年に普通銀行に吸収合併され、消滅した。

戦時体制下の経済統制の強化と企業整備により、地方の商工業は荒廃し、地方銀行が取り扱うべき中小商工業金融は極度に縮小した。しかも、中小企業は親会社である軍需会社や配給統制機関から融資を受けたので、地方銀行はこの分野の金融も失った。また、流通機構に対する統制が強化されたことで、地方生産物の集荷にかかわる仕込み資金や荷為替取組などの金融が不要になった。とりわけ、1940年秋の米穀配給統制の影響は大きく、地方銀行の米穀金融は激減し、農村における地盤を喪失した。その結果、地方金融という地方銀行本来の役割は大きく後退すると同時に、預金の好調と貸出の停滞による余剰資金が国債の保有に向けられたことから、地方銀行は国債の保有機関と化した。

厳格だった？ 行員の身許保証制度

六十九銀行では、全職員に対し、それぞれの職位に応じた身許保証金(取締役兼支配人の5,000円から給仕・小遣の200円まで9段階)を納めさせた。勤務する店に各人が専用の口座をひらき、一括して保証金を差し入れることができない者は、規定の金額に達するまでの間、給与の5%、賞与の10%以上を毎月積み立てることとされた。もちろん退職時には本人に返還されるが、不正等に備えて退職後6か月を経過することが条件とされた。このほか、採用時には同居家族以外の身許引受人2名を必要としていたから、かなり厳格だったといえる。

しかし、実際の運用はケース・バイ・ケースだったようだ。1941(昭和16)年12月に関原支店に見習いとして採用された18歳の女性(身許保証金300円)の場合、年が明けた42年1月と3月にそれぞれまとまった額を払い、3月末に積み立てを終えている。結局この女性は同年7月に退職し、その4か月後に保証金の返還を受けた。

昭和のはじめごろまでは、入行は親と銀行との話し合いで決まり、入社試験はおろか、事前の面接もないのが通例だった。このため、若手行員に限らず中堅どころにも、地主や大店の子弟が多かった。前述した女性行員も、地主や富商の子弟で、回収した米代金や売掛金でまとめて保証金を支払ったものと推察される。銀行が規定よりも早く保証金の返還に応じた理由も、おそらくその辺りにあったのだろう。

第2節

銀行合同の進展と統制への対応

――第四銀行

頭取の交代

第四銀行では、1941(昭和16)年1月の役員改選時に、白勢春三頭取が病気のため退任し、代わって白勢量作が第4代頭取に就任した。白勢量作は、1883(明治16)年12月に春三の長男として生まれ、1909年に東京帝国大学法科大学政治学科を卒業した。頭取就任当時、新潟商工会議所第6代会頭や新潟電力社長など十数社の役員を兼任し、実業家として新潟県経済界に重きをなしていた。

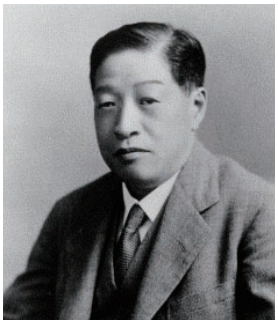

4代頭取　白勢量作

5代頭取　田巻堅太郎

しかし、白勢量作頭取は、1943年秋ごろから病を得て、1944年10月3日に死去した。就任後わずか3年8か月での急逝であった。後任の頭取には、同年10月27日に田巻堅太郎取締役が就任した。田巻頭取は、第四国立銀行の創立発起人の一人である丈七郎を祖父とし、1883年1月に南蒲原郡田上町で生まれ、慶應義塾に学んだ。1925年6月に新潟電力取締役、1926年9月に新潟信託取締役、1928年7月に新潟貯蓄銀行取締役に就任し、1933年7月から第四銀行の取締役を務めていた。就任の挨拶では、職員に対して「とくに『協力一致』の精神を要望し、公正、明朗、親切を業務運営の基本に置く[2]」ことを説いた。

恐慌への対応と慎重な貸出方針

1927(昭和2)年3月の金融恐慌は、第四銀行の経営に大きな影響を与えることはなく、一斉休業明けの4月25日の営業もきわめて平穏であった。貸出については、「支払猶予令による決済資金の渋滞が地方に及ぼす不利を慮り、肥料資金その他商工業者に対する金融は出来得る限り便宜を与えて極力融通の円滑[3]」を図った。預金面では、金融恐慌を機に預金の安全性を求めて預け先を選別する傾向が強くなり、銀行預金の減少と郵便貯金の増加という現象がみられたが、第四銀行の場合、同年中に預金が180万円増加した。

金融恐慌後、不況の影響や米価の低落などから貸出が停滞し、多額の余裕資金(遊資)を抱えることになった。そこで、資金運用に関しては、「長期二亘ル証券投資ノ如キハ之ヲ避ケ米穀、肥料、木材、漁業等地方産業資金ニ対シテハ極力便益ヲ与ヘ潤沢ナル遊資ハ米穀証券ノ買入又ハ短期資金ノ放出ヲナス[4]」方針を採用した。この結果、1927～29年には短期債の米穀証券が大幅に増加し、コール市場では多額の出し手に回った。

一方、農村を主な営業基盤とする第四銀行にとって、1930年の農業恐慌は深刻なダメージをもたらすものとなった。物価の下落と経済活動の萎縮を背景に、米穀資金をはじめ資金需要はほとんどなく、低利の有価証券やコールローンにより運用せざるを得なかった。加えて、貸出金の固定化や貸出金利の低下、合併時に引き継いだ不良債権の償却といった要因が重なり、収益は減少を余儀なくされた。

こうした状況に対して、第四銀行では、経費の節減や配当率の引き下げを行う一方、慎重な貸出方針をとることで経営の基礎固めを図った。このうち経費の節減策としては、行員の昇給を数年間ストップしたほか、事務組織や手続きの改善を実施した。また、慎重な貸出方針については、1930年7月に白勢頭取が訓話を行い、行員に対して心得・基準を示した。

2 『第四銀行百年史』p.475～476。
3 『第四銀行百年史』p.308。
4 『第四銀行百年史』p.309。「長期間の証券投資は避け、米穀、肥料、木材、漁業等の地方産業の資金需要には極力応じ、潤沢な余裕資金は米穀証券の買入または短期資金への貸出を行う」(総合企画部150年史編纂室訳)

「1.　貸付について
　　儲なきよりも貸倒なきよう留意すべし。要は量より質に重きをおき、良き得意先を得んことを肝要とす。
1.　担保について
　　確実なる担保物件を差し入れたるものは利息を勉強(利息の引下げ)してもよろし。
1.　未納利息の取立について
　　未納利息は数期重ならざるうち督促を加え、見込なきものは早きにおよんで処分などの手配をなすべし。」

このように、慎重なうちにも現実的な貸出方針を打ち出し、さらに取引先の信用状態の調査にも深い関心を払った。

銀行合同の本格化

昭和期に入ると第四銀行は、当局の勧奨に従って銀行合同を本格化させ、1927(昭和2)～38年に12行を合併した(表1-3-3)。そのほか、1928年8月に昭和銀行新潟支店[5]、1930年3月には郡山合同銀行新潟支店の営業を譲り受けた。

合併の要因は、前章で述べた第一の要因、すなわち経営困難を理由に合併に踏み切ったものが多く、加茂銀行、村松銀行、今町銀行などが該当する。この3行は従来から第四銀行とつながりがあり、合併には営業地盤の拡大という第三の要因(第四銀行側の方針)も含まれていた。西吉田銀行、和納銀行、広瀬銀行は、第二の要因(合同促進政策)により合併に追い込まれたケースである。いずれの銀行も経営が行き詰まり、銀行法の最低資本金の規定に抵触しなくとも、早晩合併の運命にあった。また、三条信用銀行、巻銀行、塩沢銀行、小千谷銀行、白根銀行、村上銀行も第二の要因による合併であり、6行ともおおむね良好な経営内容を維持していたが、県当局の合同勧奨が一段と厳しくなったことから、合併の途を選択したのである。なお、三条信用、小千谷、村上の各銀行の合併には第三の要因も含まれている。

これらの合併を通じて、第四銀行の業容は一段と拡大した。預金・貸出金の県内シェアをみると、1927年末～41年末にそれぞれ預金は20.0%から30.5%へ、貸出金は23.8%から42.4%へと大幅に上昇した。

◆表1-3-3　第四銀行への合併銀行(1927～1944年)(単位：千円)

被合併銀行	所在地	合併年	払込資本金
三条信用銀行	南蒲原郡	1927	525
西吉田銀行	西蒲原郡	1929	150
加茂銀行	南蒲原郡	1929	1,013
巻銀行	西蒲原郡	1929	598
和納銀行	西蒲原郡	1929	45
塩沢銀行	南魚沼郡	1930	500
村松銀行	中蒲原郡	1930	268
小千谷銀行	北魚沼郡	1930	1,520
広瀬銀行	北魚沼郡	1931	100
今町銀行	南蒲原郡	1932	475
白根銀行	中蒲原郡	1936	350
村上銀行	岩船郡	1938	1,050
新潟銀行	新潟市	1943	6,400
百三十九銀行	高田市	1943	2,129
柏崎銀行	柏崎市	1943	1,883
安塚銀行	東頸城郡	1943	703
能生銀行	西頸城郡	1943	294
新潟貯蓄銀行	新潟市	1944	1,250
新潟興業貯蓄銀行	新潟市	1944	125

出典　『第四銀行百年史』p.280、p.354～355。

1942年4月には大蔵省検査官が新潟県に派遣され、新潟(旧新潟商業銀行)、百三十九、柏崎、安塚、能生の5銀行を第四銀行に統合するよう、いわゆる「5行統合」を働きかけた。その結果、柏崎、安塚、能生の3行が第四銀行に統合することで話し合いがまとまり、同年6月28日に合併条件に関する覚書が交換された。これら3行の統合は比較的順調に進んだが、新潟銀行、百三十九銀行との交渉は難航した。それは、両行が地域の大銀行として強固な経営基盤と伝統を持ち、経営者が新潟経済界の有力者であったからである。結局、時局の要請に応ずべきであるとの「大乗的見地(小事に拘泥せず大局のために事を決しようとする観点)」から、両行とも第四銀行への統合に同意し、翌年7月3日に合併の覚書が交わされた。

5行統合は大蔵省の原案にもとづき、新潟銀行と能生銀行は吸収合併により、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行は営業譲渡によることとされ、1942年12月23日に合併または営業譲渡に関する仮契約書の調印が行われた。政府としては、資本金の増加を抑制し、配当負担の抑制を図るため、営業譲渡を望ましい方式と推奨していた。第四銀行と5行の統合が完了したのは、翌1943年3月29日であった。

白勢量作頭取は、統合にあたっての心構えとして「行員の融和」を強調し、統合を円滑に推進できるよう職員に対して協力を求めた。統合後の経営陣については、大蔵省および日本銀行に人選を一任するとともに、取締役3名、監査役2名を増員し、新たに副頭取制を採用した。さらに、専務制を復活させ、顧問3名を置くことで、旧5行の頭取(専務)を役員

5 本町支店を開設。同支店はその後第四銀行本町支店となり、1930年には郡山合同銀行新潟支店の営業も引き継いだ。

5行統合の合併契約書

として処遇した。

その後、第四銀行では、1943年8月に貯蓄銀行業務の兼営を開始し、系列下にあった新潟貯蓄銀行の合併を目指した。また、新潟興業貯蓄銀行も、親銀行の新潟銀行が第四銀行へ合併されたことから、第四銀行への合併が決まった。こうして、翌1944年7月15日に第四銀行と新潟貯蓄銀行および新潟興業貯蓄銀行との間で合併仮契約が調印され、11月4日に両行の吸収合併が実現した。合併条件は、新潟貯蓄銀行株1株に対して第四銀行株5株、新潟興業貯蓄銀行株1株に対して第四銀行株2株であった。

なお、第四銀行は、1945年8月1日に県内唯一の信託会社である新潟信託を吸収合併した。合併条件は、新潟信託株1株に対して第四銀行株1株であった。

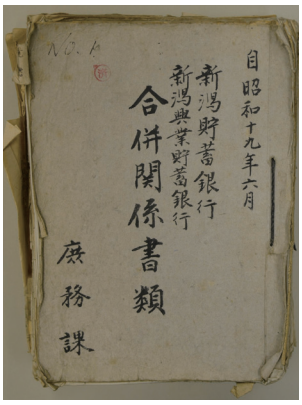

新潟・新潟興業両貯蓄銀行との合併契約書類

業務機構の改革

銀行合同の本格化による規模の拡大に対して、第四銀行では、1931年4月に内部規定(内規)を大幅に改正するとともに、内規を補完する処務細則を制定し、行務全般の取扱について統一を図った。その目的は、「多数店員ノ統制ヲ保チ、一面時代ノ要求ニ応ジ執務ノ合理化ヲ期」すことにあった(内規改正に際しての頭取示達、『第四銀行百年史』p.322)。

内規の改正で重点が置かれたのは、業務機構の改革である。具体的には、本店に初めて部制を採用し、以下のように3部11課制を設けた。

・調査部……秘書課、検査課
・庶務部……文書課、用度課、保管課
・営業部……割引貸付課、預金課、為替課、出納課、受託課、計算課

庶務係は本部業務を中心に所管業務が多かったため、事務分掌の適正化を図った。また、調査部と検査課は、“慎重な貸出方針”の一環として、調査機能・内部検査体制の強化を目的に設置された。支店数の増加や業務範囲の拡張にともない、内部検査の充実が求められており、調査部長または検査課長は少なくとも毎期1回以上検査を行うことになった。なお、同様の趣旨から、1931年1月に常勤の監査役を設置するよう定款を改正した。

5行統合の完了後、各行で区々(まちまち)であった業務機構や行務の取扱方法を統一するため、1943年7月に内部諸規定の整備を実施した。まず、内規の名称を処務規程と改め、職制・業務機構を中心に大幅な改正を加えた。なお、内規中の取締役会に関する規定は取締役会規程として独立させ、同時に新しく示達規程を制定した。

職制については、支配人や副支配人という役職と、書記や試補などの身分的な資格が混交する形で職員の区分が行われていたので、これを分離して新たな資格区分(参事、主事、書記、書記補、雇)を設けた。また、支配人の制度を廃止して支店支配人を支店長と改称し、支店の貸出や経費支出に関する権限を大幅に拡大した。さらに、必要に応じて部長代理と次長を置くことができるようにし、支店・出張所には支店長代理・出張所代理の役職を設けた。なお、上大川前、高田、柏崎、東京、新発田の5支店では係制を採用した。

業務機構に関しては、営業部を現業部門と位置づけたうえで、本支店を一括して管理統制する機関として、総務部と業務部の2部、および部に属さない秘書課と監査課を設けた。業務部の新設は、預金業務が多様化し、軍需融資、戦時非常対策など新たな業務が増加したことへの対応であった。各部に置かれた課は以下のとおりで、業務機構は3部13課体制となった。

・営業部……割引貸付課、預金課、為替課、出納課、受託課、計算課、保管課

・総務部……庶務課、経理課
・業務部……業務課、調査課
・秘書課、監査課

戦時統制経済下の営業

1938年以降、政府が貯蓄奨励策を強化したことを受けて、第四銀行でも積極的に預金増強運動を展開した。たとえば、同年6月に国民精神総動員の貯蓄報国強調週間が設定された際は、立て看板・懸垂幕・ポスターのほか、記念スタンプや新聞を利用して宣伝に努め、日曜日も臨時開店して預金の受け入れにあたった。その結果、預金は飛躍的に増加し、翌1939年末には待望の1億円台を実現した。この預金増加は、統制経済のもとで高進したインフレによる農村の好況が背景にあった。ただし、全国地方銀行との比較では、なお「当行ノミ取残サレ行ク感ガアリ、(中略)満足シテハ居ラレナイ状態デアル[6]」という状況であった。

当座勘定帳に押された報国記念スタンプ

1940年秋に始まった米穀配給統制は、米穀金融に大きな打撃を与えた。貸出の面では、翌1941年上期には荷為替取引の半数を占めていた米穀関係のものが皆無に等しくなり、総貸付高の3%前後を占めていた米商人への貸付も1.1%へと低下した。また、預金の面でも、米穀の売上代金が信用組合を経由するようになったため、農村方面の預金吸収は困難に直面し、農家を個別訪問して供米代金の預け替えを勧誘しなければならなかった。こうして、農村方面との取引はしだいに後退を余儀なくされた。

時局の要請である貯蓄増強を推進するため、1941年9月には初めて各店別に預金増加目標を設定した。増加目標率は全国地方銀行協会が設定した年間26.9%を採用し、目標金額は翌1942年3月末に預金残高1億5,000万円を掲げた。米穀配給統制で預金が低迷する第四銀行にとって、きわめて高

第四銀行本店営業室(1939年頃)

い目標であったが、1942年1月末にこれを達成し、全職員に戦時貯蓄債券[7]で5円から50円の特別賞与を支給した。

また、貯蓄増強の一環として、多くの新種預金を創設した。それまで預金種目は、当座、特別当座、通知、定期、別段の5つであったが、1941年6月の据置貯金をはじめとし、1943年3月に普通貯金、定期積金の取扱を開始したほか、同年中に納税準備預金、国債貯金[8]、特殊預金[9]が加わり、合計11種目となった。さらに、1944年6月には預金利子のほかに抽選で割増金が付される第1回割増金付定期預金の取扱を開始した。しかし、預金種目の増加による事務負担も見過ごせず、1945年4月には大蔵省の指示に沿って8種目に整理統合した。

一方、貸出の伸びは、1939年ごろまでは停滞ぎみであった。その要因として、①営業地盤に独立した重化学工業などの軍需産業が少なかったこと、②各種統制の強化により貸出の対象が著しく縮小されたこと、③農村の好況から農家向け貸出の回収が進んだこと、などがあげられる。このため、余資はもっぱら国債を中心とする有価証券投資に向けられた。

太平洋戦争の勃発後、1942～43年には貸出の対象が制限される中、地方銀行統制会を通じた共同融資の形で主に食糧営団など各種統制機関に融資し、軍需産業への間接的な資金供給が増加した。1944年になると軍需会社に対する指定金融機関制度がスタートし、第四銀行も第1次指定で新潟鉄工所の乙種軍需融資指定金融機関となった。

また、同社を含む軍需会社6社への軍需融資協力団に指定された。軍需協力融資は、日本興業銀行や都市銀行など指定金融機関への貸出という形式で行われたが、1945年5月の資金統合銀行の発足とともに終了した。

6 『第四銀行百年史』p.366。
7 戦費の調達等のため日本勧業銀行から発行された小額債券のこと。
8 いわば通帳式国債購入制度ともいうべきもので、小額国債の直接消化と同じ効果を持ち、払い出しは原則として国債で受け取った。
9 企業整備による転廃業者に対して、政府から支払われる事業買収資金や補償金を凍結する目的で設けられた。その後、強制疎開関係の支払いや戦争保険金の支払いなどにも拡張され、払い出しや質入れには政府の許可を要した。

1945年3月には地方銀行77行の共同出資で共同融資銀行が設立され、第四銀行もこれに参加して同行への預け金という形で余裕資金を運用した。しかし、同年8月に共同融資銀行は資金統合銀行に吸収され、第四銀行の共同融資銀行への預け金4,296万円と貸付金5,500万円は、統合出資金として資金統合銀行に引き継がれた。

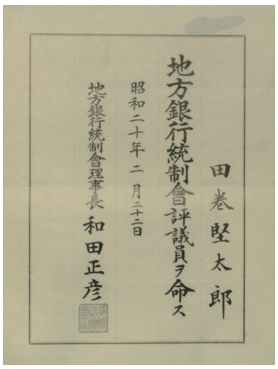
田巻頭取あての地方銀行統制会評議員任命書

なお、満州事変以降、新潟港での朝鮮や中国との取引が増加したことに対応し、1940年12月から新潟港に近い沼垂支店と、輸出金物業者との取引が多い三条支店で外国為替業務の取扱を開始した。

店舗網の広がり

合併による支店・出張所の設置状況は、1927～38年に17店増加した(うち3店は廃止)。1938年9月時点で支店・出張所数は36店となり、第四銀行の店舗が県内で開設されていない地域は、長岡市と上越地方のみであった。この間、合併と関係なく独自に設置した店舗は、1929年10月の東蒲原郡津川町の津川支店だけである。

1940年以降の店舗設置状況をみると、貯蓄増強の国策を遂行するため、店舗増設抑制方針が緩和されたことを受け、1940年8月に新興工業地帯の新潟市山ノ下地区に山ノ下出張所(1943年8月に支店昇格)を開設した。続いて、1942年6月には政府の簡易店舗設置の方針にもとづき、新潟市に学校町特別出張所(1947年3月に支店昇格)、北魚沼郡に東小千谷特別出張所(1949年6月に支店昇格)を開設した。これらは貯蓄増強を目的とした店舗で、取扱業務は特別当座預金、定期預金などの受け払いに限られた。

1943年3月の5行統合では、被合併行の店舗をそのまま存続させることが条件であったため、店舗数は一挙に39店から88店へと増加した。また、翌1944年11月の2貯蓄銀行の合併でもすべての店舗を継承し、23支店と16出張所のほか、59代理店が加わった。さらに、1945年8月に新潟信託を合併した際は、これを上大川前支店と改称し、同支店に信託部を設けた。

上記5行統合、2貯蓄銀行合併により店舗が急増した結果、配置状況や規模などにバランスを欠いた店舗網となった。とくに、新潟銀行、新潟貯蓄銀行、新潟興業貯蓄銀行との合併により、各地に重複店舗が生じていた。そこで、1943年7月に13店舗を廃止したのをはじめ、1945年7月までに24店舗を廃止した。

本店の新築

新本店の建設計画は大正末期から検討が始まり、1927年7月に建設許可を得て着工した。当時の本店は、1880年8月の新潟大火で全焼したあとに建てられたもので、業務量の増加とともにスペース不足となっていた。また、新潟市内に本店を持つ新潟貯蓄銀行が1912年に、新潟銀行が1915年に荘厳な本店を新築していたこともあって、本店の新築が急務とされたのである。

新本店は、近世復興式鉄骨鉄筋コンクリート造り総花崗岩張りで、音声の反響や採光など顧客本位で建造され、1928年12月10日に竣工した。新聞紙

第四銀行　3代本店

第四銀行住吉町支店

上では「新装を凝らした白亜館」と報じられ、新潟市のメインストリートで威容を誇る存在となった。

一方、1920年代には支店の店舗新築にも取り組み、1923年に新発田・水原、1927年に沼垂・住吉町、1929年に両津の各支店の新店舗が完成した。東京支店は、関東大震災の罹災後仮店舗で営業していたため、1930年7月に鉄骨鉄筋コンクリート造り3階建ての建物を新築した。

事務の簡素化と女性行員の増加

戦時統制が強化されるなかで、人的資源も応召・徴用という形で動員され、民需産業では人手不足が深刻化したため、全国的に銀行事務の簡素化が進められ、1943年8月から全国の銀行で内国為替集中決済制度が実施された。これは、他店為替を日本銀行の本支店を通じて集中的に決済する画期的な仕組みで、その合理化効果は大きく、第四銀行では為替担当者の半数近くの人員削減が可能となった。

応召者・応徴者の推移をみると、1937年末の23名から、1944年末には274名へと増加し、全職員に対する比率は23%に達した。加えて、学校卒業者使用制限令や労務調整令[10]などの影響で青壮年男性の新規採用も困難となり、人員不足を補うには女性行員を大量採用しなければならず、1944年には実働人員で女性行員が男性行員を上回るようになった。なお、1944年11月の2貯蓄銀行の合併により、第四銀行の職員数は1,000名を超え、人員不足は緩和された。

10 いわゆる戦時労務統制法規のことで、技術者・技能者、青少年労働者などの不足や安易な移動に対処するための、労働者の雇用等への企業側に対する規制を指す（中島寧綱著『職業安定行政史：江戸時代より現代まで』1988年発行）。

第3節

六十九銀行と長岡銀行の合併

——北越銀行

1. 恐慌下の六十九銀行

頭取の交代

1932(昭和7)年12月10日、長部松三郎頭取は63歳で死去した。後任の第7代頭取には、同月19日に鷲尾徳之助専務が就任した。鷲尾徳之助は、1879(明治12)年4月に六十九銀行の取締役であった庄八の長男として生まれ、1922年4月から六十九銀行の専務を務めていた。また、長岡商業銀行、長岡貯蓄銀行の監査役を務めるなど長岡経済界の重鎮であり、1929年には長岡商工会議所の第3代会頭に就任している。また、六十九銀行の大株主でもあった。

7代頭取　鷲尾徳之助

恐慌への対応

1927年の金融恐慌時、六十九銀行では、本支店および中越地方の中小銀行のための資金として、休業明けの4月25日に日本銀行新潟支店から182万円、三菱銀行本店から30万円を借り入れた。このうち122万3,000円を本支店に、89万7,000円を中越地方の中小銀行に現送し、取り付けなど不測の事態に備えた。こうした事前の措置が奏功し、4月25日の営業は比較的平静であった。とはいえ、本店の現金有高は、同日中に約91万円も減少した。金融恐慌の預金面での影響をみると、六十九銀行本支店(1927年4月1日に合併した脇野町支店を除く)の預金残高は、1927年3月末の1,534万円から4月末の1,429万円へと前月比約105万円の減少を記録したが、5月末には前月比約20万円の増加となった。また、東京支店では、第一銀行の指導を受けて応急策を打ち出したこと、取引先の多くが新潟県関係者であったことなどから、4月末に前月比約38万円の減少ではあったが、預金の引き出しによる混乱はみられなかった。

合併の積極的推進

大正期の六十九銀行は越見銀行を合併したのみで、銀行合同に対する姿勢は消極的であったが、昭和期に入ると積極策に転換し、1934年までに10行を合併・買収した(表1-3-4)。六十九銀行が中越地方の銀行合同の母体となり得たのは、反動恐慌後、堅実経営に徹して経営の立て直しを図り、為替取引、資金面などを通じて同地方の中小銀行の支援を行うなど、確固たる地盤を築き上げてきたからであった。また、合併を積極化させた背景には、第四銀行が1924～32年に中越地方の5銀行を合併し、六十九銀行の営業基盤を脅かしていたことも背景にあった。それぞれの合併の状況は、表1-3-5の通りである。

これら中小銀行の合併によって、六十九銀行の支店数は、6支店から26支店へと増加した。しかし、支店の増加は必ずしも短期の業績の伸長にはつながらなかった。合同により加わった支店は農村の小規模店舗が多く、営業が不振であるばかりでなく、引き継ぎ資産には固定貸しなど整理を要するものが多かったからである。

10行の合同後、六十九銀行では、店舗網の整備

◆表1-3-4　六十九銀行への合併銀行(1927～1934年)(単位：千円)

被合併銀行	所在地	合併年	払込資本金
脇野町銀行	三島郡	1927	200
六日町銀行	南魚沼郡	1927	500
長岡商業銀行	長岡市	1929	825
寺泊銀行	三島郡	1929	875
関原銀行	三島郡	1931	100
今井銀行	西蒲原郡	1932	125
小出銀行	北魚沼郡	1933	490
十日町銀行	中魚沼郡	1934	1,200
神谷銀行	三島郡	1934	250
栃尾銀行	古志郡	1934	1,000

出典　北越銀行『創業百年史』p.272～282。

◆表1-3-5　合併銀行の状況

銀行名	状況
脇野町	経営の堅実なうちに大銀行と合併したほうが良いとの判断。六十九銀行は三島郡に支店を設置できるメリットがあった。
六日町	製糸金融や為替取引などを通じて、創立当初から密接な関係。六十九銀行は南魚沼郡および北魚沼郡への進出を果した。
長岡商業	株主・役員および取引先の大半が六十九銀行と共通しており、六十九銀行との合併は必然の成り行きであった。
寺泊	1927年に大蔵省検査官から銀行合同を勧奨された際、第四銀行との合併を希望したが、条件が折り合わず六十九銀行との合併に転換した。
関原	優良な資産内容と堅実経営を維持していたが、資本金が10万円と銀行法による基準を満たさず、頭取が役員を兼務する六十九銀行と合併した。
今井	西蒲原地方が長岡の商圏であり、同地では六十九銀行の進出を期待していた、六十九銀行も要衝である吉田町への支店開設を希望した。
小出	北魚沼地方の製糸金融を通じて、六十九銀行と密接な関係があった。銀行合併の動きや経営の悪化を考慮し、六十九銀行との合併を決断した。
十日町	資金面や為替取引等で六十九銀行との関係が深く、自発的に合併を申し出た。六十九銀行も中魚沼郡の地盤拡大に向け受け入れた。
神谷	高橋社長が六十九銀行の取締役を兼任していたため、合併は既定路線であった。
栃尾	資本金が100万円と10行のうちでは十日町銀行に次ぐ規模であったが、地場産業の機業の不振が続き経営が悪化していた。

出典　北越銀行『創業百年史』p.272～282。

と人員の合理化を図るため、支店の廃止と定年制の採用という措置をとった。前者については、1935年8月に南魚沼郡の浦佐支店と大崎支店、県外の長野支店、1937年8月に北魚沼郡の堀之内支店を廃止した。なお、長岡商業銀行の本店は、合併により六十九銀行の表町支店となったが、営業基盤が六十九銀行の本店・本町支店と重複したため、1937年8月に表町支店を廃止し、9月に長岡市北部工業地帯に新町支店を新設した。

後者の定年制は、1935年7月に導入された。

六十九銀行本店営業室(1940年頃)

六十九銀行では、被合併行の行員をそのまま採用したため、1926年に120名程度であった行員数は、1934年末には約280名へと増加した。また、合同により六十九銀行の支店となった店舗では、高齢者が多いことも課題となっていた。定年年齢は、支配人・支店長が満60歳、その他が満56歳、女性が満50歳であった。

2. 長岡銀行の苦境

金融恐慌時の対応

1927年の金融恐慌が新潟県内の銀行に与えた影響は総じて軽微であり、長岡銀行でも本支店全体で現金有高を約3倍にして備えたが、「県内本支店は微動だにしなかった[11]」という。実際、休業明けの4月25日の長岡銀行について、翌26日付地元紙の『北越新報』は、次のように伝えている[12]。

「頭取山口誠太郎が、その全財産を投じても長岡銀行の信用を維持すると声明したこともあって、本店はもちろん県下枢要地にある13の支店はいずれも平日となんら変わりない様相を呈した」

これに対して、東京市内では、早稲田支店と亀戸支店で小規模な取り付けが発生した。両支店は比較的小口の預金者が多く、当時の混乱した社会情勢を反映した取り付けと考えられ、払い出し金額も多くはなかった。

預金残高は4月末に前月比12.2%減の1,791万円となったものの、5月末には1,834万円と前月比2.4%の増加に転じた。また、貸出金残高は、4月末に前月比2.4%減の2,571万円となり、5月末にも前月比0.6%減の2,554万円と減少傾向が続いた。さらに、経常利益は、支払準備のために日本銀行から借入を行ったこと、コールマネーの取り入れにより支払利息が増加したこと、などを要因として減少を余儀なくされた。

減資による滞貸金の整理

長岡銀行では、関東大震災後、東京支店で発生した滞貸金の一掃に努めたが、慢性不況のもとで、その整理・回収はなかなか進捗せず、償却処理は昭和

11　北越銀行『創業百年史』p.300。
12　北越銀行『創業百年史』p.300～301。

期に入っても続いた。これに追い打ちをかけたのが、1927(昭和2)年の金融恐慌であった。景気の急速な回復も期待できず、早急に抜本的な対策を講じる必要に迫られた。

検討された種々の対策の一つに、六十九銀行との合併があった。前述のように、六十九銀行との合併談は、明治期から何度か持ち上がっており、今回は長岡銀行の滞貸金問題の解決策として合併が話し合われた。その結果、「内談も相当に進展をみた」が、「最終的には合併時の株式の比率問題で合意に達せず」[13]、不調に終わった。

そこで、長岡銀行は1928年上期決算で単独整理を断行することとし、同年3月末に滞貸金を一挙に償却する整理案を発表した。具体的には、滞貸金

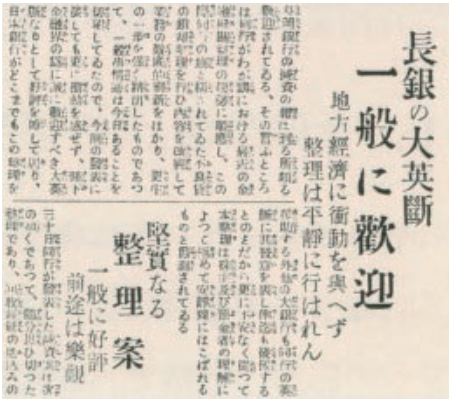
長銀の大英斷
一般に歡迎
地方經濟に衝動を與へず
整理は平靜に行はれん
堅實なる
整理案
一般に好評
前途は樂觀

滞貸金整理の発表

387万3,820円に対し、有価証券評価益約25万円、不動産評価益約31万円、行員退職恩給基金戻入約6万円、別途積立金戻入10万円、法定準備金戻入約101万円などを計上し、なお補填しきれない194万7,500円を損失金として次期に繰り越し、4分の1減資によって償却する計画であった。なお、整理された滞貸金約387万円のうち約354万円は東京支店関係のものであった。

4分の1減資にあたっては、1928年4月7日に200株以上の株主による大株主会、4月15日に臨時株主総会を開き、資本金1,200万円のうち300万円を減少させることを決議した。払込資本金779万円のうち194万7,500円を切り捨てたのである。この減資案は、5月18日付で認可され、9月10日に資本金の変更登記が完了した。以後、長岡銀行では、縮小均衡策を採用して内部整理に力を注ぎ、資産内容の良化と充実を図った。

さらに人件費を節減するため、従業員の増加を極力抑えた。こうした方針により、長岡銀行の従業員数は、1928年の260名をピークに年々減少を続け、1935年には201名と60名近い減員となった。その後、戦時体制への突入とともに積極経営へと転じ、1941年の従業員数は215名であった。

この間、男性従業員は応召・応徴などにより減少し、代わって女性従業員が大幅に増加した。女性従業員は、1935年まで特定の店舗に数名配置されていたにすぎなかったが、1936年になると9名に増加し、1941年には31名を数えた。

東京市内支店の廃止

長岡銀行は、大正期までの積極策と打って変わり、昭和期には1か所も支店を開設することなく、また合併・買収も行わなかった。その最大の理由は、上述のように、関東大震災後に顕在化した不良債権の処理を機に、縮小均衡策へと転換したことである。また、銀行合同に加わらなかったその他の理由として、次のような点があげられる。

①大正期までに県内の枢要地に店舗の配置を一応完了し、合併によりその補完を図る必要性が少なかったこと。

②この時期の銀行合同は弱小銀行の整理・統合を目的としたため財務内容に課題を抱える銀行も多く、合併が業容の拡大や資産内容の良化につながらなかったこと。

店舗網については、東京市内の各支店を対象に、むしろ整理が進められた。すなわち、日本橋・三十間堀両支店は、被災後東京支店内に仮事務所を置いていたが、すでに廃止同然の状態であり、1929年7月24日で正式に両支店を廃止した。同年8月には旧日本橋支店の跡地に新店舗が完成したため、東京支店を京橋区南伝馬町から移転させた。また、早稲田・亀戸両支店は、預金が漸減傾向にあり、貸出金も振るわなかったため、1933年9月30日付で廃止された。その結果、東京市内は東京支店1か店のみとなった。

なお、この時期には、1929年11月に見附支店、1931年1月に片貝支店、1933年7月に糸魚川支店の店舗を新築した。

13 北越銀行『創業百年史』p.306。

3. 長岡六十九銀行の設立

合併の経緯

政府の主導により「一県一行主義」が進められるなか、新潟県でも県内銀行を1行にまとめるべく、強い働きかけが行われた。これに対して、長岡銀行と六十九銀行は、あまりにも画一的なこの銀行合同政策に反対の意思を表明した。また、長岡市でも、当時次のような理由をあげて、中越地方に1行を存続させることを大蔵省および日本銀行本店に嘆願した。

①新潟県は大県で、しかも深雪地であるため、あらゆる施設機構が上・中・下越の3ブロックに分割されていること。

②六十九銀行、長岡銀行とも歴史が古く、従前から地方開発に貢献してきたこと。

③両行の合併で他県の地方銀行に匹敵する規模となること。

④長岡が県内における商工業の中心地であること。

つまり、六十九銀行と長岡銀行は合併して１行となり、中越地方の金融機関として存続することを目指したのである。以下、この結論に至るまでの経緯を簡単にたどっておこう。

1940年11月から12月にかけて、六十九銀行と長岡銀行の代表者は大蔵省に出頭を求められ、合併に関する意向を打診された。その際、六十九銀行は長岡銀行との合併を希望すると回答し、12月7日付の「合併ニ関スル大蔵省銀行局長宛答申書」で、次のように述べている[14]。

「大県タル本県トシテハ其地理的関係、経済的事情等ニ鑑ミ、相当困難ノ免レザルモノアル可ク時期尚早ト存ジ、差当リ、上越、中越、下越ノ三ケ所ニ合同スルヲ以テ時宜ニ適セルモノト思料仕候。随テ此意味ニ於テ、先以テ当行ト長岡銀行トヲ合併シ、以テ他日ノ大合同ヲ待チ度希望致候[15]」

一方、長岡銀行は、六十九銀行との単独合併について、「従来の経営方針、行員の指導方針などに相違があり、いたずらに相克と摩擦を招く恐れがある[16]」として反対の立場をとった。また、一県一行については、「県下を打って一丸とすることは、いうべくして行うべからざることである。したがって、緩衝地帯の意味で、百三十九銀行と柏崎銀行の両行を加えた四行の合併が望ましい[17]」と主張した。

日本銀行新潟支店は、六十九銀行と長岡銀行の合併に向けて準備を進め、合併大綱の申し合わせを斡旋するところまで漕ぎ着けたが、1941年7月に大蔵省の方針が一変し、両行の合併は暗礁に乗り上げた。「六十九銀行と長岡銀行の合併は、今一応、一県一行主義に向かって努力するにつき、その成否の見据えがつくまで、申し合わせに対する調印を留保するよう」というのが大蔵省の指示であった。

1941年9月6日には長岡市長の松田耕平、長岡商工会議所副会頭の坂井新次と神山栄一、長岡工業会長の田村文吉、長岡実業連合会長の池田忠蔵が長岡商工会議所に集まり、六十九銀行頭取の鷲尾徳之助と長岡銀行常務の山口健造を招いて両行の合併問題を聴取した。その場で鷲尾頭取は、「一県一行に対する当局の方針は日を経るごとに強硬となり、昨今の情勢にては単独の合併は到底認められるべくもあらず、結局、一県一行の方針に従うのほかに致し方なかるべし[18]」と苦境を訴えた。当日の参集者は、長岡の事業界にとっても長岡市の本店銀行を失うことは影響が大きいと考え、「在京の郷土出身有力者に呼びかけ、銀行側に呼応して、あくまで単独合併実現を期[19]」すことを申し合わせた。そして、松田、池田らは、9月17日に大蔵省、日本銀行本店に出向き、長岡市民や商工業者の代表として長岡市に本店銀行を存続させることを嘆願した。

さらに、山本五十六、反町栄一[20]、小原直[21]、迫水久常[22]ら有力者による側面からの支援も寄与し、ついに大蔵省は単独合併を認める方針へと転換した。1942年5月22日、鷲尾頭取は大蔵省への出頭を求められ、「新潟県は大県なれば、あくまでも県下二行といたすことに決定[23]」と伝えられたのである。

山本長官を旗艦長門に訪問した鷲尾頭取ら。前列左端が反町栄一、前列左から3番目が鷲尾徳之助、同じく4番目が山本五十六

14 北越銀行『創業百年史』p.471。
15 大県である新潟県では、地理的関係や経済的事情を考慮すると、（一県一行とすることは）相当困難な状況であり、時期尚早との認識。当面、上越・中越・下越の3か所での銀行合同を進めるべきであると思料する。この観点から、まずは当行（六十九銀行）と長岡銀行とで合併し、その後に大合同（一県一行）を検討したい（総合企画部150年史編纂室訳）。
16 北越銀行『創業百年史』p.472。
17 北越銀行『創業百年史』p.472。

長岡六十九銀行の発足

1942(昭和17)年6月26日六十九銀行と長岡銀行は合併覚書に調印し、9月12日に新潟県経済部長、大蔵省銀行検査官、日本銀行新潟支店長の立ち会いのもと合併仮契約書に調印、10月2日に合併認可の内示を受けた。そのうえで、10月5日に合併契約の承認と新銀行設立委員の選任などを求める臨時株主総会を両行同時に開催した。

合併条件は対等で、合併により両行は解散し、新銀行(株式会社長岡六十九銀行)を設立するものとされた。新銀行の設立認可は10月26日付で下り、12月5日に六十九銀行本店で長岡六十九銀行設立総会が開かれた。こうして、両行は明治以来の歴史に幕を閉じ、12月7日に株式会社長岡六十九銀行が新発足した。新銀行の頭取には旧六十九銀行頭取の鷲尾徳之助が就任し、旧長岡銀行の頭取山口誠太郎は相談役に就任した。また、専務以下10名の取締役・監査役は、両行から半数ずつ選任された。

長岡六十九銀行の資本金は、旧六十九銀行の1,318万円と旧長岡銀行の900万円をそれぞれ半減して合算した1,109万円(754万6,875円払込)とされた。主要勘定をみると、預金が1億3,353万円、貸出金が5,346万円、有価証券が9,236万円であり、第四銀行の約7割の規模となった。また、発足時の本店機構は以下のように3部14課の体制とした。

- 業務部……審査課、検査課、預金課、貸付課、為替課、公金課、出納課、計算課、保管課
- 総務部……庶務課、株式課、会計課
- 経理部……経理課、企画課

発足当初の従業員数は、旧両行の行員・使用人を新規採用の形で、そのまま引き継いだため、502名と多かった。なお、1944年5月時点で従業員数は575名へとさらに増加したが、このうち男性従業員の約4分の1にあたる80名は応召・応徴者(休職扱)であり、女性行員が約半数を占めた。

重複店舗の整理

発足時に長岡六十九銀行は、旧六十九銀行から23店舗、旧長岡銀行から15店舗を引き継いだ。このうち旧六十九銀行の本店を新銀行の本店とし、旧長岡銀行の本店は長岡支店に名称変更した。この時点で長岡市を除く同一市町に2店舗が存在したのは、栃尾町(栃尾東・西支店)、見附町(見附東・西支店)、東京市(東京支店、富沢町支店)であった。1943年10月にはこれら重複店舗の整理を実施し、長岡市の長岡・本町、栃尾西、見附東、富沢町の5支店を廃止した。なお、富沢町支店の廃止にともない、東京支店を富沢町支店跡に移転した。

その後、長岡市は、1945年8月1日に市内全戸数1万5,123戸のうち1万1,986戸が被災する大規模な空襲を受け、6万599人が焼け出されたほか、1,488人が犠牲となった。この空襲により、長岡六十九銀行では、本店と千手・関東町・神田・新町の4支店が全焼し、わずかに殿町支店の本館だけが焼け残った。翌8月2日、台町3丁目の長岡航空工業の事務所と工場の一部を借り受けて仮営業所を設置し、数日間は通帳・印鑑なしで預金の支払いに応ずるなど、臨機応変の措置をとった。8月9日には本店を台町の仮営業所から大手通の北越製紙本社の階下に移し、関東町・千手両支店は殿町支店営業所

長岡六十九銀行の株券

空襲直後の長岡市中心部　長岡駅前から大手通りを信濃川方向にのぞむ

18 北越銀行『創業百年史』p.472～473。
19 北越銀行『創業百年史』p.473。
20 1888年長岡市生まれ。野本互尊、山本五十六に関する著書を残す。日本互尊社理事長等も歴任した。
21 1877年長岡市生まれ。司法、内務、厚生、法務各大臣を歴任(牧田利平編『越佐人物誌』1972年発行)。
22 内閣書記官長、経済企画庁長官、郵政大臣などを歴任(首相官邸ホームページ　歴代内閣 https://www.kantei.go.jp/jp/rekidainaikaku/)。

大手通から表町方面をのぞむ

で、神田・新町両支店は長町1丁目の個人宅で混成営業を開始した。

貯蓄業務の兼営と預金種目の整理

長岡六十九銀行では、1943年8月から貯蓄銀行業務の兼営を開始し、普通貯金、据置貯金、定期積金を取り扱うようになった。これら貯金・積金は急増し、早くも9月末には総預金の9.8%を占めた。事務量も増大したため、同年11月に専門の窓口として貯金課を新設した。

貯金・積金の増加は、本来、長岡貯蓄銀行に集まるべきものが長岡六十九銀行へ流れた結果であり、当然、長岡貯蓄銀行の預貯金増加率は鈍化傾向に陥った。また、貸出金の低迷と低利の国債を中心とした有価証券保有の拡大により利鞘が縮小し、すでに数年前から収益は横ばいを余儀なくされていた。こうした状況から、共通の役員が多いなど密接な関係であった長岡六十九銀行との合併が俎上にのぼり、1943年9月23日に両行は合併契約書に調印、同年12月31日に合併した。

長岡貯蓄銀行の合併にともない、長岡六十九銀行の資本金は1,190万円(795万円1,875円払込)となった。引き継いだ資産は預貯金が2,359万円、有価証券が2,351万円で、これらは長岡六十九銀行の1943年9月末残高のそれぞれ15.4%、23.2%に相当した。店舗はそのまま継承し、大手支店(旧長岡貯蓄銀行本店)、殿町支店、表町支店、加茂出張所を設置したが、近接店舗の統合整理を求める大蔵省の方針を受け、1944年4月に大手・表町両支店を廃止した。なお、同年6月に加茂出張所を支店に昇格させた。

一方、1943年には貯蓄増強を目的に、多くの新種預金が創設された。それまでは当座預金、特別当座預金、通知預金、定期預金、別段預金、据置貯金の6種目を取り扱っていたが、同年4～8月に納税準備預金、国債貯金、特殊預金、定期積金、普通貯金の5種目が加わった。しかし、事務負担が増大したため、1945年4月、通知預金・特別当座預金・普通貯金を普通預金に統合、据置貯金を定期預金に吸収、国民貯蓄組合貯金[24]を新設し、9種目に整理統合した。

「普通預金」に書き換えられた普通貯金通帳

長岡六十九銀行合併に伴う行員の苦労ばなし

1942(昭和17)年6月に合併覚書に調印した六十九銀行と長岡銀行は、同年12月の合併に向けて協議を開始した。戦時体制下での当局主導の合併であり、新銀行の役員人事案やバランスシートは大蔵省の検査官が作ったが、それ以外は両行が半年ほどの間にすべてを決めねばならず、通常の業務を抱えながらの準備作業で連日残業が続いた。

事務に関しては後発の長岡銀行のほうが合理的ですぐれている点が多かったため、新銀行の伝票処理を長岡方式に統一することが決められた。ところが、これに戸惑った六十九銀行出身の行員たちは旧行のやり方で処理を続け、出納も事務も大混乱となった。年末の繁忙も重なり、勘定照合に追われて連日夜中まで帰れず、当時のベテラン出納課長が精神的に参ってしまう程の状況であった。

また、両行の行員は合併前に旧行を退職し、改めて新銀行に採用される形をとったため、その時点でいったん退職金が支払われている。退職金は、当時の国策に従い10円以上は国債で支給されたが、敗戦により国債が紙くず同然となったため、新銀行による職員への配慮から、新銀行の退職金は旧行での勤務分も含めて計算することとした。

なお、合併時の若手の退職金は10円に満たないため、全額現金で支払われたことから周囲に羨ましがられた、というエピソードも残っている。

出典：1978(昭和53)年2月機関誌「ほくえつ」創業100年記念特集号より

23 北越銀行『創業百年史』p.474。なお、『創業百年史』の原文は「さしあたり県下二行」となっているが、その後に「あくまでも」が正しいことが判明したことから、本年史ではこちらを採用している。
24 国民貯蓄組合の斡旋する定期預金・据置貯金・普通貯金などを統合し新設された(北越銀行『創業百年史』p.487)。

第4節 業績の変遷

第四銀行の預金・貸出・収益の推移

1919年以降、第四銀行では、1935年までに増資が15回行われた。これらは、もっぱら合併にともなうもので、1935年末の資本金は1,606万3,600円(1,356万3,600円払込)であった。その後、1945年までに実施された5回の増資もすべて合併によるもので、同年9月末の資本金は3,000万円(2,123万7,500円払込)となった。

預金については、金融恐慌時に資金の大銀行への集中が生じるなか、第四銀行も地方の有力銀行として資金の移動先となり、1930年の農業恐慌まで好調に推移した。以後は停滞が続いたが、戦時期に入ると国策に順応した貯蓄増強運動や農村の好況を反映し、1938～42年に預金残高は前年比18～30%前後の高い増加率を示した。さらに、1943年以降、貯蓄銀行業務の兼営、新種預金の創設、5行統合と

◆ 図1-3-2　第四、六十九、長岡銀行の預金残高の推移（1926～1942年上期）　（単位：百万円）

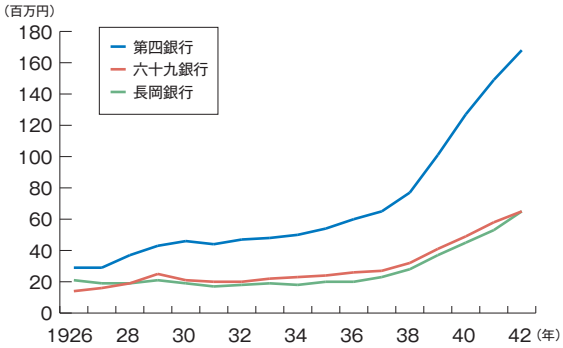

(注)1943年から長岡六十九銀行となったため、1942年上期まで比較した。
出典　『第四銀行百年史』、北越銀行『創業百年史』

◆ 表1-3-6　第四銀行の主要勘定（1926～1945年上期）　（単位：千円）

	資本金	預金	当座	特別当座	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	その他	有価証券	当期純益金	配当率(年%)
1926年	12,207	28,800	5,514	5,860	617	12,860	3,949	38,632	22,150	3,022	10,030	3,335	95	5,672	1,623	9.0、9.0
1927	12,707	29,421	5,781	6,512	819	13,559	2,750	38,762	23,077	2,282	9,715	3,629	59	8,002	2,076	8.5、8.5
1928	12,707	37,164	7,554	8,476	681	18,457	1,996	39,787	22,309	2,101	7,690	7,686	1	8,235	1,368	8.5、8.5
1929	14,183	42,785	6,967	11,463	597	21,760	1,998	45,851	26,238	3,578	8,499	7,536	0	11,261	1,522	8.5、8.5
1930	15,961	46,018	5,449	12,128	914	25,264	2,263	50,040	26,695	5,409	9,700	8,236	0	11,922	1,601	8.5、8.5
1931	15,991	43,598	4,553	9,627	422	27,137	1,859	49,919	28,696	7,159	10,329	3,734	1	12,320	1,400	8.0、8.0
1932	16,064	46,898	4,908	10,494	454	27,491	3,551	52,588	28,954	8,202	9,478	5,954	0	12,596	1,412	8.0、8.0
1933	16,064	48,167	4,734	10,674	962	29,122	2,675	52,663	28,204	7,691	9,017	7,751	0	14,497	1,383	8.0、8.0
1934	16,064	49,799	4,616	10,688	1,613	29,993	2,889	52,276	27,712	7,618	8,681	8,265	0	16,124	1,399	8.0、7.5
1935	16,064	54,419	5,425	11,261	846	33,721	3,166	55,938	29,249	7,975	8,037	10,677	0	17,620	1,347	7.5、7.5
1936	16,414	59,820	6,832	13,073	614	35,600	3,701	55,761	28,264	9,073	7,756	10,668	0	22,959	1,274	7.5、7.5
1937	16,414	65,302	8,812	15,963	912	36,101	3,514	60,358	33,606	8,719	7,497	10,536	0	24,708	1,401	7.5、7.5
1938	18,014	76,928	10,558	19,511	775	42,689	3,395	65,664	33,702	9,687	7,265	15,010	0	33,183	1,552	7.5、7.5
1939	18,014	100,566	16,291	28,309	1,083	50,765	4,118	78,622	41,772	8,183	6,448	22,219	0	45,937	1,582	7.5、7.5
1940	18,014	126,557	22,870	37,963	1,737	60,438	3,549	84,576	53,368	7,498	5,721	17,989	0	67,322	1,757	7.5、7.5
1941	18,014	149,027	27,056	45,046	2,318	70,729	3,878	75,362	51,656	6,828	6,030	10,847	1	95,705	1,958	7.5、7.5
1942	18,014	196,504	34,251	59,299	14,773	79,152	9,029	90,852	57,666	7,023	6,647	19,514	2	129,788	2,244	7.5、7.5
1943	22,514	399,289	62,839	120,171	6,097	179,670	30,512	129,501	101,985	8,771	11,897	6,847	1	291,367	3,665	7.5、7.5 7.5
1944	27,500	852,785	71,663	317,946	6,860	392,107	64,209	167,016	118,753	34,329	9,122	4,811	1	673,312	3,400	7.5、7.5
1945上	30,000	1,290,426	103,854	537,507	0	482,879	166,186	163,689	112,210	43,245	7,713	521	0	912,587	1,753	無配

(注1)戦後に制度が大きく変更されるため、1945(昭和20)年上期までとした。
(注2)計数はすべて各年次の下期末残高、1945年のみ上期末(但し1943年下期から決算月を3・9月に変更)。
(注3)1943～1945特別当座預金には普通貯金を含む。1942～1944年の定期預金には据置貯金を含む。
(注4)1943～1945年の預金その他には特殊預金を含む。
(注5)当期純益金は上期・下期の合計(ただし、1943年は上期・臨時・下期、1945年は上期のみ)。
(注6)配当率は上期・下期(ただし、1943年は上期・臨時・下期)。
(注7)千円未満は四捨五入。
出典　『第四銀行百年史』

2貯蓄銀行の合併などを要因として、預金は飛躍的な増加をみせた。とくに、1944年下期から疎開工場関係の預金、疎開者預金、戦災保険預金などの受け入れが集中し、1945年3月には前年比113.6%増(表1-3-6　1944年　預金の前年増加額)を記録した。六十九銀行、長岡銀行との比較では、第四銀行の3行預金合計に占める比率は、1926年末の44.8%から徐々に上昇し、1942年には60.2%となった。その後、1945年9月末時点の預金総額は12億9,000万円へと拡大し、1942年12月末に15位であった全国地方銀行中の預金順位は6位まで高まった。

預金の著しい伸びに比べて、貸出の増勢はきわめて緩慢であり、1926～35年には1.4倍の増加にとどまった。このため、1936年上期にはオーバーローンを解消し、以後、預貸率は急カーブを描いて低下した。さらに、2貯蓄銀行の合併がこれに拍車をかけ、1945年9月末の預貸率は12.7%と全国地方銀行中2番目に低かった。担保別では、有価証券担保が減少したのに対して、土地建物担保がしだいに上昇し、1935年には22.6%を占めた。また、資金運用は有価証券投資の比率が高まり、1941年上期以降、その保有高は貸出金残高を上回った。1945年9月末になると有価証券の対預金比率は70.7%へと上昇し、全国地方銀行中4位の高率であった。

収益面からみると、昭和初期の第2次銀行合同は、第四銀行にとって必ずしもプラスに作用しなかった。被合併銀行のなかには経営に課題を抱えていても当局の方針で合併せざるを得なかった場合があるからである。その整理のため、毎年相当多額の償却が必要になり、償却後の純利益はほとんど増加しなかった。また、貸出の停滞による有価証券投資の増大傾向は、戦時経済体制への突入とともにますます顕著となった。その後、1940年前後には預金コストの低下と運用資金の増大を背景に、当期純益金は増加傾向を示した。

配当率は、当局から引き下げの勧奨を受けて、1927年上期以降、1924年下期の85%以下に減配することを県内銀行で申し合わせた。第四銀行の場合、年8.5%へと引き下げ、さらに1931年上期に8.0%、1934年下期には7.5%へと減配した。1945年上期には全国他行と同一歩調をとって無配当とした。

六十九銀行の預金・貸出・収益の推移

六十九銀行の資本金は、1926年末の1,030万円(682万円払込)から、1934年には1,318万円(925万1,000円払込)へと増加した。この間、増資や払込徴収は行われず、資本金の増加は銀行の合併にともなうものであった。以後、1942年に長岡銀行と合併するまで資本金に変化はなかった。

預金は、金融恐慌の影響をほとんど受けず、1927～29年に脇野町銀行など4行を合併したこともあって、毎年12～29%の高い伸びを示した。1930年以降、深刻な不況の影響で預金は伸び悩んだ。しかもこの時期は資金需要が少なく多額の余資運用に苦労していたため、金融機関からの預金や大口の高金利定期預金などは敬遠する状況であった。特に新潟支店では、1932年下期には1928年下期との比較で2分の1となる約150万円へと減少した。1933～34年の増加は、十日町銀行、栃尾銀行など比較的規模の大きい5行の合併効果であった。その後農村経済の好転を背景に、農村店舗の多かった六十九銀行の預金は増加傾向をたどり、1937年からは国策による積極的な預金増強運動が推進された結果、1938～41年には毎年20%前後の高い伸びを示した。

貸出金は、1926～35年に10行の銀行を合併したにもかかわらず、2,094万円から2,316万円へとわずか10.5%の増加にとどまった。その要因は、足元の不況に加え1920年以降の反動恐慌後の消極的ともいえる堅実な貸出方針にあり、既設7支店の貸出金は、同期間に2,096万円から1,273万円へと大きく減少していた。長野支店の場合、1927年の金融恐慌後に製糸業が不振に陥り、大口取引先の減退と滞貸金の発生が目立つようになったため、貸出を手控える方針に転換した。また、東京支店では、昭和初期の金融緩慢時にも「確実な取引先でなければ貸出に応じない」という堅実な方針を貫いており、結局、第一銀行や三菱銀行の通知預金・当座預金といった低利預け金で運用するなど、非効率な資金運用が続いた。日中戦争の勃発後、県内ではとくに織物・米穀関係が経済統制の影響で衰退し、資金需要の低迷から貸出残高が前年比マイナスとなる年度も多かった。その結果、有価証券投資による資金運用

◆ 表1-3-7　六十九銀行の主要勘定（1926～1942年上期）　（単位：千円）

	資本金	預金	当座	特別当座	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	有価証券	当期純益金	配当率（年%）
1926年	10,300	14,410	2,282	3,440	2,283	5,792	613	20,943	15,097	1,141	3,196	1,509	4,150	647	7.2、7.2
1927	10,950	16,165	2,422	3,565	2,831	6,568	779	22,619	14,845	1,542	3,690	2,542	3,216	672	6.8、6.8
1928	10,950	19,294	2,730	4,776	3,103	7,937	748	23,072	15,259	1,487	3,396	2,930	3,460	663	6.8、6.8
1929	12,520	24,961	3,272	6,665	2,515	11,646	863	27,557	16,432	2,471	4,363	4,291	5,186	611	6.8、6.8
1930	12,520	21,192	2,330	5,470	2,112	10,415	865	24,706	15,167	3,295	4,016	2,228	5,783	504	6.0、6.0
1931	12,520	19,525	2,461	4,546	1,397	10,207	914	25,646	16,147	2,460	4,749	2,290	5,644	619	6.0、6.0
1932	12,520	20,461	2,757	4,801	1,414	10,400	1,089	24,410	15,448	2,436	4,205	2,321	5,432	627	6.0、6.0
1933	12,660	22,216	3,441	5,155	1,274	11,260	1,086	24,128	14,554	3,053	4,875	1,646	7,490	627	6.0、6.0
1934	13,180	23,463	2,767	5,255	252	13,959	1,230	24,777	13,955	4,125	4,897	1,800	9,286	639	6.0、5.5
1935	13,180	24,208	2,971	5,756	90	14,365	1,026	23,160	12,425	3,646	4,857	2,232	9,190	626	5.5、5.5
1936	13,180	25,568	2,808	6,174	271	15,512	803	22,997	12,158	3,234	5,205	2,400	11,325	639	5.5、5.5
1937	13,180	26,696	3,647	7,443	104	14,769	733	23,995	12,609	3,057	5,704	2,625	10,735	641	5.5、5.5
1938	13,180	32,097	4,192	8,581	758	17,830	736	23,250	12,538	2,806	4,997	2,909	14,276	639	5.5、5.5
1939	13,180	40,920	7,064	12,197	465	19,976	1,218	27,625	14,677	2,554	5,212	5,182	18,620	641	5.5、5.5
1940	13,180	48,795	8,516	15,099	420	23,594	1,166	26,630	17,399	2,019	3,888	3,324	25,008	662	5.5、5.5
1941	13,180	58,457	11,772	17,993	155	27,186	1,351	26,504	17,288	1,677	4,009	3,530	34,466	690	5.5、5.5
1942上	13,180	64,782	11,457	21,517	306	29,715	1,787	24,376	16,960	1,677	3,522	2,217	44,329	534	5.5

（注1）各年下期末（ただし、1942年は12月に長岡銀行と合併したため上期末）。
（注2）当期純益金は上期・下期の合計（ただし、1942年は上期のみ）。
（注3）配当率は上期・下期。
（注4）千円未満は四捨五入。
出典　北越銀行『創業百年史』

が増加し、1941年上期には有価証券保有高が貸出金残高を上回った。

こうした状況に加えて、合併で引き継いだ不良債権を整理するため、毎期多額の償却が発生し、収益を圧迫した。当期純益金の推移をみると、この時期を通じてほぼ横ばいで推移しており、業績の低迷が続いていた。配当率は、1927年上期に申し合わせにより年7.2%から6.8%へと引き下げられ、さらに1930年上期に6%、1934年下期には5.5%となった。

長岡銀行の預金・貸出・収益の推移

資本金は、前述のように、1928（昭和3）年9月に4分の1減資が実行され、900万円（584万2,500円払込）となった。以後、1942年に六十九銀行と合併するまで、資本金は変化していない。

預金残高は、1927年から1936年にかけてほとんど増加しなかった。これは、1928年の減資後、縮小均衡策による体質強化の一環として、不採算な同業者の高率預金、大口預金を徐々に整理していったことが大きな要因である。1937年には縮小方針から転換し、預金は県内銀行平均を若干上回る増加率で推移した。預金の科目別構成比をみると、第四銀行、六十九銀行と比べて当座預金等の短期性預金の比率が高く、定期預金の比率が低いという特徴があった。これは、長岡銀行の取引先が商工業者主体であったことがあげられる。第四銀行、六十九銀行との比較では、1926～28年末に長岡銀行の預金残高は六十九銀行を上回ったが、以後、1941年末まで三番手に甘んじた。

貸出の不振は預金よりも著しく、1926～36年末に貸出金残高は37.9%もの減少となり、1937年以降の伸びも緩やかであった。これは、1928年上期に滞貸金387万円を償却したこと、その後慎重な貸出方針に転換したことが要因である。3行の貸出金残高のグラフ（図1-3-3）で見ると、長岡銀行の貸出は1936年まで低迷を続けたものの、1937年から増加に転じ、1939年からわずかながら六十九銀行を上回っている。

◆ 図1-3-3　第四、六十九、長岡銀行の貸出金残高の推移（1926～1942上期）　（単位：百万円）

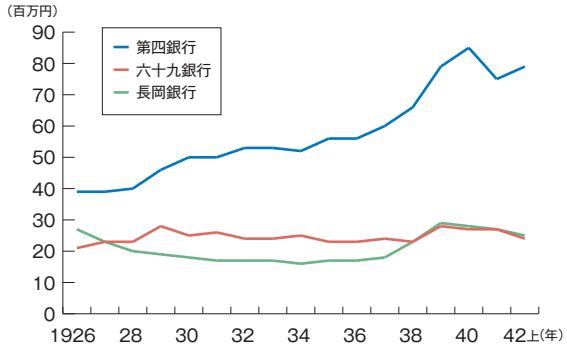

（注）1943年から長岡六十九銀行となったため、1942年上期までの比較。
出典　『第四銀行百年史』、北越銀行『創業百年史』

◆ 表1-3-8　長岡銀行の主要勘定（1926～1942年上期）　（単位：千円）

	資本金	預金	当座	特別当座	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	有価証券	当期純益金	配当率（年%）
1926年	12,000	21,117	3,349	7,151	1,451	8,654	512	26,769	16,803	1,485	5,332	3,149	3,568	551	6.3、6.3
1927	12,000	18,508	3,340	5,904	1,575	7,375	314	23,311	14,342	1,464	4,568	2,937	3,485	573	6.0、6.0
1928	9,000	19,414	3,223	6,537	1,614	7,929	111	19,991	12,557	780	3,805	2,849	3,488	△ 2,967	−、7.0
1929	9,000	20,607	3,279	6,656	1,477	8,998	197	18,620	11,389	877	3,411	2,943	4,106	470	7.0、7.0
1930	9,000	18,615	3,211	5,317	1,467	8,440	180	17,524	11,245	983	3,272	2,024	5,196	408	6.0、6.0
1931	9,000	17,219	2,836	4,612	1,125	8,454	192	17,408	10,990	1,011	3,556	1,851	5,368	412	6.0、6.0
1932	9,000	17,715	2,918	5,355	1,161	8,198	83	17,475	10,782	1,204	3,332	2,157	4,686	393	6.0、6.0
1933	9,000	18,517	3,605	4,724	1,088	9,012	88	17,325	10,752	1,170	2,947	2,456	5,455	412	6.0、6.0
1934	9,000	17,830	2,912	4,091	203	10,529	95	16,456	10,196	1,083	2,624	2,553	6,225	426	6.0、5.5
1935	9,000	19,737	3,467	4,517	62	11,595	96	17,123	9,384	910	2,296	4,533	6,717	359	5.5、5.5
1936	9,000	20,379	3,782	4,487	320	11,688	102	16,632	9,882	971	2,060	3,719	8,001	377	5.5、5.5
1937	9,000	22,919	4,209	5,386	1,160	12,045	119	18,095	11,230	932	2,119	3,814	8,273	378	5.5、5.5
1938	9,000	27,573	5,239	6,398	677	15,102	157	22,610	13,467	888	2,016	6,239	9,118	384	5.5、5.5
1939	9,000	36,633	7,984	8,820	1,713	17,920	196	28,638	19,402	881	1,686	6,669	13,204	421	5.5、5.5
1940	9,000	45,292	10,073	12,321	2,048	20,641	209	27,839	19,016	747	1,794	6,282	18,947	470	5.5、5.5
1941	9,000	53,480	12,166	15,167	2,437	23,520	190	27,082	19,329	665	1,921	5,167	27,143	562	5.5、5.5
1942上	9,000	64,983	16,426	16,736	5,419	26,232	170	24,625	18,634	676	1,773	3,542	40,770	312	5.5

（注1）各年下期末（ただし、1942年は12月に六十九銀行と合併したため上期末）。
（注2）当期純益金は上期・下期の合計（ただし、1942年は上期のみ）。
（注3）配当率は上期・下期。
（注4）千円未満は四捨五入。
出典　北越銀行『創業百年史』

当期純益金は、1928年は滞貸金の償却により通期で297万円の損失となったが、その後は年間40万円前後で推移した。1939年ごろから運用資金の増加を背景に、ようやく当期純益金も増大傾向に転じた。配当率は、1927年上期に申し合わせにより年6.3%から6%へと引き下げられ、滞貸金を償却した1928年上期には無配を余儀なくされた。そして、早くも同年下期には復配（年7.0%）を果たしたものの、1930年上期に6%、1934年下期には5.5%へと減配された。

長岡六十九銀行の預金・貸出・収益の推移

預金は、新種預貯金の創設や長岡貯蓄銀行の合併などにより、長岡六十九銀行発足時から1945年上期に3.9倍と飛躍的な増加を示した。とくに、1944年以降、疎開工場関係預金、疎開者預金、企業整備関連預金、戦災保険金などの受け入れが増え、1945年9月には預金残高が5億円を突破した。

これに対して、貸出金は同期間に2.5倍の増加にとどまり、有価証券は長岡貯蓄銀行の合併により3.4倍の増加となった。配当率は発足以来年6%を維持したが、1945年上期は敗戦後の経済の混乱に対応して無配とした。

◆ 表1-3-9　長岡六十九銀行の主要勘定（1942～45年）　（単位：千円）

	資本金	預金	当座	特別当座	通知	定期	その他	貸出金	手形貸付	証書貸付	当座貸越	割引手形	有価証券	当期純益金	配当率（年%）
1942年12月	11,090	141,315	29,404	41,871	5,117	56,810	8,113	52,051	40,556	2,196	5,259	4,040	93,804	43	6.0
1943年6月	11,090	146,846	27,045	43,742	4,824	63,122	8,113	51,412	40,555	1,997	5,793	3,067	98,840	596	6.0
1943年9月	11,090	153,058	26,264	47,245	3,468	67,224	8,857	54,859	43,580	1,884	6,383	3,012	101,479	313	6.0
1944年3月	11,900	206,056	30,788	69,389	3,710	89,481	12,688	64,224	54,465	1,741	5,914	2,104	147,969	525	6.0
1945年3月	11,900	301,323	34,272	110,359	6,133	124,485	26,074	100,095	70,305	20,324	8,092	1,374	209,033	1,413	6.0、6.0
1945年上期	11,900	546,662	54,547	202,404	0	169,759	119,952	129,999	93,588	26,982	7,061	2,368	317,288	704	無配

（注1）戦後に制度が大きく変更されるため、1945（昭和20）年上期までとした。
（注2）1942年12月7日開業で12月末で第1期決算とし、6か月後の1943年6月に2期決算を行ったが、3か月後の1943年9月を第3期として決算期の変更を実施。そのため、1942年12月、1943年6･9月、1944年3月を単独の行とした。
（注3）1944年は年度末の3月の計数と上期・下期の合計で算出、1945年は上期のみ（当期純益金）。
（注4）特別当座預金には普通預金・普通貯金を含み、定期預金には据置貯金を含む。
（注5）1943～1945年の預金その他には特殊預金を含む。
（注6）千円未満は四捨五入。
出典　北越銀行『創業百年史』